

違反事業者及び課徴金額一覧

別表

番号	法人番号	違反事業者名	本店の所在地	代表者	排除措置命令及び課徴金額 (上段:排除措置命令, 下段:課徴金額)					課徴金減免 制度の適用
					JR東日本向け			JR西日本 向け制服	合計	
					接客型制 服	技術型制 服及び検 修型制服	盛夏シャ ツ・ズボン			
1	4011101059648	株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14番1号	代表取締役 杉江 俊彦	○				1件	30% ※1
					819万円				819万円	
2	7011001015707	東洋物産株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目17番5号	代表取締役 岡崎 正夫	○		○		2件	
					391万円		115万円		506万円	
3	1010001057351	丸紅メイト株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地	代表取締役 岸 晴彦	○	○	○	○	4件	30% ※2
					238万円	169万円	136万円	199万円	742万円	
4	9010601038982	株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	代表取締役 好本 達也	○				1件	
					196万円				196万円	
5	4010401021739	双日ジーエムシー株式会社	東京都港区赤坂八丁目1番22号	代表取締役 林屋 治夫	—	—		—	—	免除 ※3
6	9120001130288	東洋紡STC株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号	代表取締役 西山 重雄		○		○	2件	30% ※4
						156万円		233万円	389万円	
7	1010001045703	新陽株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目3番5号	代表取締役 倉持 真一			○		1件	
							394万円		394万円	
8	7130001017503	株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地	代表取締役 瀬良 知也				○	1件	
								979万円	979万円	
9	6010001127026	株式会社そごう・西武	東京都千代田区二番町5番地25	代表取締役 林 拓二				○	1件	30% ※5
								379万円	379万円	
10	4120001074820	株式会社岩本商会	大阪市中央区安堂寺町一丁目2番2号	代表取締役 岩本 敬介				○	1件	
								125万円	125万円	
11	7120001081797	ニッケ商事株式会社	大阪市中央区瓦町三丁目3番10号	代表取締役 石井 徹男				○	1件	
								—	—	
12	7120001077358	伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田三丁目1番3号	代表取締役 岡藤 正広				○	1件	
								—	—	
13	1120001084293	株式会社チクマ	大阪市中央区淡路町三丁目3番10号	代表取締役 堀松 渉				○	1件	
								—	—	
違反事業者数					5社	3社	3社	9社	延べ20社 (実数13社)	
排除措置命令対象事業者数					4社	2社	3社	8社	延べ17社 (実数12社)	
課徴金納付命令対象事業者数					4社	2社	3社	5社	延べ14社 (実数9社)	
課徴金額					1644万円	325万円	645万円	1915万円	4529万円	

(注1) 表中の「○」は、排除措置命令の対象事業者であることを示している。

(注2) 表中の「—」は、排除措置命令又は課徴金納付命令の対象とならない違反事業者であることを示している。

(注3) 表中の「／」は、当該取引分野における違反事業者ではないことを示している。

※1 JR東日本向け接客型制服分野について適用している。

※2 JR東日本向け接客型制服分野、JR東日本向け技術型制服及び検修型制服分野、JR東日本向け盛夏シャツ・ズボン分野並びにJR西日本向け制服分野について適用している。

※3 JR東日本向け接客型制服分野、JR東日本向け技術型制服及び検修型制服分野並びにJR西日本向け制服分野について適用している。

※4 JR東日本向け技術型制服及び検修型制服分野並びにJR西日本向け制服分野について適用している。

※5 JR西日本向け制服分野について適用している。